

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第112集

ちょう だ
町 田 遺 跡

平成10年度二級河川新川住宅宅地基盤特定治水等整備(広基都市)
事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1998

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第112集

ちよだ
町田遺跡正誤表

下記箇所に誤りがありましたので、恐れ入りますが訂正下さいます
ようお願いいたします。

		誤	正
P 9	上から 4行目	基本層序の丘肩	基本層序の6層
図版2	2 SD101完掘状況	(南東より)	(北西より)

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第112集

町 田 遺 跡

平成10年度二級河川新川住宅宅地基盤特定治水等整備(広基都市)
事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1998

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

町田遺跡は、新川住宅地基盤特定治水施設等整備事業の一環として東神田川の払幅工事に伴う事前調査として、平成10年度に発掘調査を実施したものである。

本遺跡は、平成2年度に当研究所で発掘調査した町田橋西岸橋台部分に隣接しており、平成2年度の調査をさらに深める意味で、期待された遺跡である。また、本遺跡周辺は、南に角江遺跡、西に中平遺跡、東に大平遺跡と、この地域でも重要な位置を占める遺跡が数多く確認されており、それらの遺跡とのかかわりを検討するうえでも、注目される遺跡と言えよう。

今回の調査で特筆すべき点は、縄文層での権状木製品の出土である。数百を越える木製品を出土した角江遺跡において、1点だけ出土した縄文層での権状木製品と、町田遺跡で出土したものとは、時期、形状ともたいへん類似している。砂堤の微高地を挟んで南北で1点ずつ検出されたことは非常に興味深いものである。さらに、縄文期における木製品の出土は、県内においても類例が少なく、貴重な資料を追加することとなった。

文末とはなりましたが、今回の発掘調査ならびに資料整理にあたって、静岡県浜松土木事務所・静岡県教育委員会・浜松市教育委員会、さらに地元の関係者の皆様の御理解と御協力に深く感謝の意を表すとともに、低湿地の泥水の中、発掘調査に従事された方々の御苦労に対し深甚なる敬意を表する次第であります。

1998年11月

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤 忠

例　　言

- 1 本書は、浜松市入野町14553番地に所在する町田遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、平成10年度二級河川新川住宅地基盤特定治水等整備（広基都市）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務として静岡県浜松上木事務所から委託を受け、静岡県教育委員会文化課の指導のもとに財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。現地発掘調査は平成10年5月から6月まで実施し、その後、修理作業を行い、報告書を刊行して事業を終了した。
- 3 調査体制は以下のとおりである。
所長 斎藤 忠、常務理事 伊藤友雄、調査研究部長 石垣英夫、調査研究四課長 遠藤喜和、
調査研究員 佐原哲之、丸杉俊一郎
- 4 本書の執筆は、担当者が執筆した。執筆者は次のとおりである。
I・III・IV・V…………佐原哲之
II……………丸杉俊一郎
- 5 発掘調査資料はすべて静岡県埋蔵文化財調査研究所が保管している。
- 6 本書の編集は、静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

目　　次

序	
例　　言	
第Ⅰ章　はじめに	1
第Ⅱ章　位置と環境	2
第1節 地理的環境	2
第2節 歴史的環境	3
第Ⅲ章　調査の概要	5
第1節 調査の方法	5
第2節 調査の経過	6
第3節 基本層序	7
第Ⅳ章　遺構と遺物	9
第1節 遺　　構	9
第2節 遺　　物	13
第Ⅴ章　まとめ	16

挿図・挿表目次

第1図	町田遺跡調査位置図	1
第2図	町田遺跡周辺地形分類図	2
第3図	町田遺跡周辺耕地整理前地籍図	3
第4図	町田遺跡周辺遺跡分布図	4
第5図	町田遺跡グリッド配置図	5
第6図	土刷柱状図	7
第7図	東壁土層断面図	8
第8図	第1遺構面全体図	9
第9図	S D 1 0 1 平・断面実測図	10
第10図	第2遺構面全体図及び断面実測図	11
第11図	縄文土器分布図	12
第12図	出土遺物実測図1	14
第13図	出土遺物実測図2	15
第1表	町田遺跡作業工程表	6

図版目次

図版1	1 遺跡遠景（西より）	2 遺跡調査前風景（南東より）
図版2	1 第1遺構面全景（南より）	2 S D 1 0 1 実掘状況（南東より）
	3 漆碗出土状況（北より）	
図版3	1 第2遺構面全景（南より）	
	2 第2遺構面全景（北より）	
	3 東壁畔断面状況（西より）	
図版4	1 縄文櫛状木製品出土状況（北西より）	
	2 縄文櫛状木製品出土状況 (北より)	
	3 東壁縄文土層堆積状況 (西より)	
図版5	1 第1, 第2遺構面 遺物集合写真	
	2 縄文土器集合写真	
図版6	1 木製品遺物写真	



第Ⅰ章 はじめに

町田遺跡は1989年発行の『静岡県文化財地図Ⅱ』には掲載されていない遺跡であるが、平成2年度に静岡県埋蔵文化財調査研究所の角江遺跡の町田橋橋脚部分の調査により、新たに確認された遺跡である。平成2年度の調査では、西岸橋台部分から、時期は不明ながら畦畔の下部に敷き込んだものか、あるいは木道と考えられる粗朶が見つかっている。さらに、下層より石、焼けた痕跡のある木片、縄文時代後期の土器が出土している。

平成9年度に、新川住宅宅地基盤特定治水施設整備工事で町田橋の南北約300mの範囲にわたり東神田川の拡幅が計画されたのに伴い、静岡県浜松土木事務所と静岡県教育委員会文化課で協議を行い、当研究所が確認調査を実施することになった。平成10年2月に行った確認調査では、平成2年度の調査結果を念頭に、調査範囲に6m×6mを基本として、9箇所の確認調査試掘坑を設定し、重機を用いて掘削を行い、水田層と縄文層を特に精査する方法で実施した。その結果、前回の町田橋西詰橋脚部分において縄文土器が出土し、遺跡の広がりが限られた範囲であることが確認された。

そこで、平成10年度事業として静岡県教育委員会文化課の指導のもとに当研究所が本調査にあたることになった。

現地発掘調査は、平成10年5月から6月まで実施し、その後資料整理・報告書作成を行い平成10年11月をもって平成10年度の町田遺跡にかかるすべての事業を終了した。



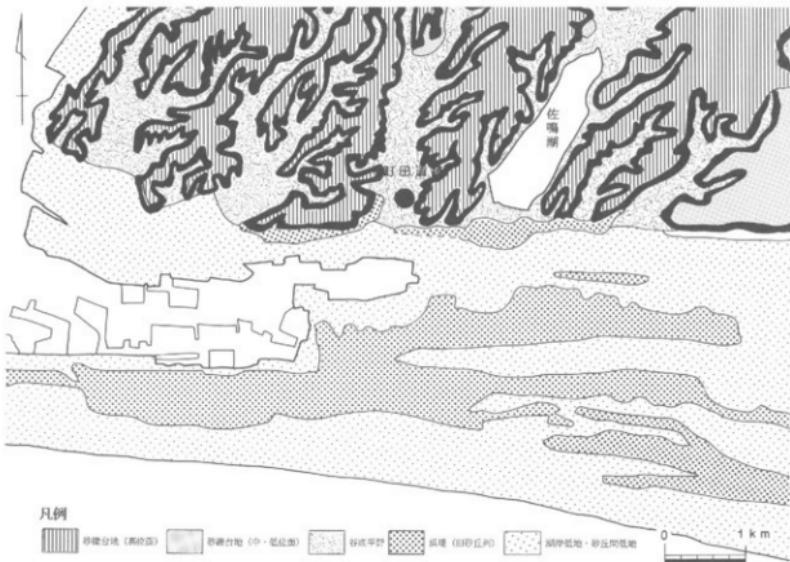
第1図 町田遺跡調査位置図 (1/4,000)

第Ⅱ章 位置と環境

第1節 地理的環境

当遺跡の東側に広がる三方原台地は、疊層からなる堆積面で更新世第3間氷期に天竜川によって運搬された土砂が海面変動により陸化したものであり、これを削って開析谷が形成された。台地は浜北市宮口付近を頂点として南面に掌状にひろがり、台地南縁には直線状に海食崖ができ、遠州灘に向かって幅3～4kmの海岸低地が形成されている。この海岸低地には東西方向の6～8の砂堤列と砂堤列間低地からなっており、砂堤列は沿岸洲（砂州）が隆起運動により離し飛砂・埋め立てにより形成されたものである。砂堤列間低地には有機質層・泥炭層・シルトや粘土などが堆積している。砂堤列上は集落・畠地・交通路、砂堤列間低地は水田・養魚池等として利用されている。

町田遺跡は、東側を現在の東神田川に接する東西幅約0.5km・南北長約2kmの谷底低地に立地しており、この谷底低地には北東一南西方向に湖水が侵入して入沼を作っていたと思われ、低地もその方向にのびている。東神田川は本来“神久呂川”と呼ばれ遺跡の西側で蛇行し、砂堤列の最北・海食崖のすぐ下に存在する第1砂堤列を切って南流していた。この第1砂堤列により浸食谷の出入口が塞がれたために、この谷は低湿地性を強めている。調査結果でも泥炭層が厚く堆積しているのが確認され、水田耕作の開始は中・近世以前であることが判明しており、谷の奥では比較的早い時期に水田は営まれたであろうが、谷の南側では水田には適さなかったと推定され、砂堤列間低地と同様な低湿地の景観を長い間呈していたものと考えられる。



第2図 町田遺跡周辺地形分類図

第2節 歴史的環境

浜松市域の縄文時代遺跡は主に三方原台地縁辺部に立地しているが、海岸低地部においても第1砂堤列南斜面に立地する棚ノ北遺跡で前期から中期の土器を伴う櫻群を検出している。町田遺跡は第3砂堤列に立地し、前期末から中期初頭の土器が出土しており、縄文時代前期末頃には第3砂堤列が存在していたことが想定され、海岸低地部の形成過程と遺跡の解明が進行している。町田遺跡においても縄文時代後期末頃の上器と木製品が出土しており、砂堤列地域周辺の今後の調査により縄文時代の歴史的環境が復原されることが期待される。

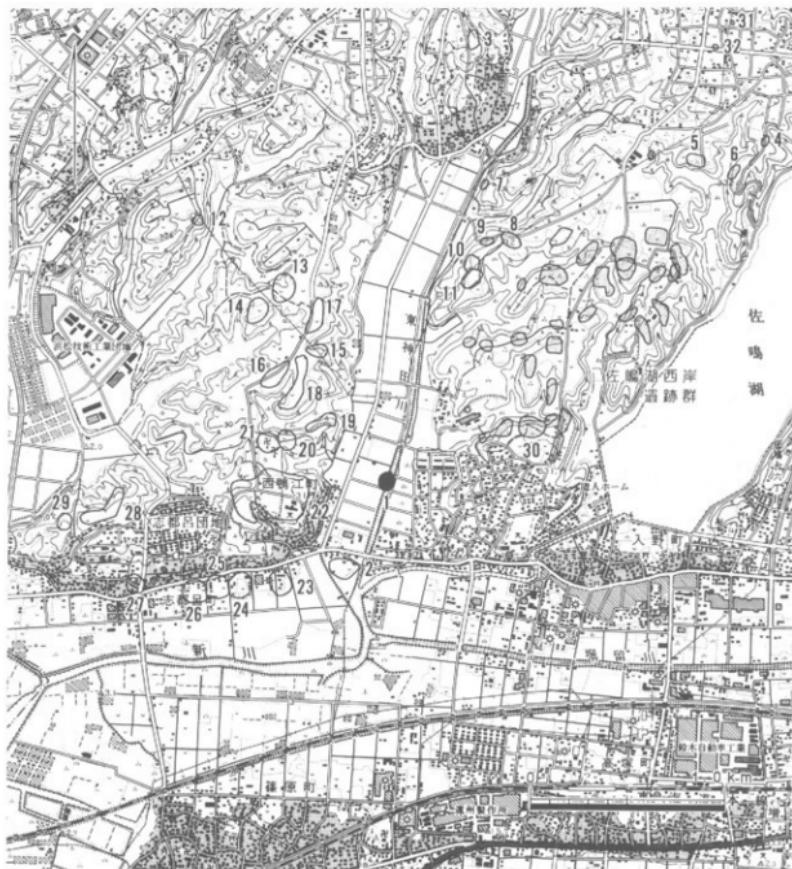
弥生時代になると砂堤列上や砂堤列間の微高地に集落が出現し、堆積が進行した砂堤列間湿地に水田が開発される。町田遺跡の南側の第1砂堤列上には中期中葉から後期にかけて角江遺跡が成立しており、方形周溝墓・水田跡等が確認され、人面付彌形十器・銅鐸形土製品・木製琴などが出土している。また、遺跡の南西側台地上の中平遺跡は、中期後葉から後期初頭の堅穴住居址・方形周溝墓が検出されている。海岸低地部は第2砂堤列上に3重の環濠をもつ伊場遺跡が後期前半に出現するなど、砂堤列上の集落を中心として安定した遺跡の形成を示す。しかし、後期後半頃から各集落は縮小化の兆しを見せ始め新たな時代への胎動を示すとともに、海岸低地周辺は小規模な海進に伴い滞水状況に変化してしまい、再び開発が及ぶには古墳時代中期後葉まで待たねばならない。

古墳時代においては、中平遺跡で弥生時代からみられる堅穴住居址が密集する集落形態を示すが、町田遺跡の東隣丘陵上、佐鳴湖西岸に位置する大平遺跡は掘立柱建物跡の占める割合が高く大型建物跡・柵列跡等が含まれるなど一般的な集落遺跡とは異なる点が指摘されており、同時期の中平遺跡と比較して集落構造、及びその構成員にも古墳時代前期には格差が生じていたことが判明している。中期にはこの地域にも古墳の築造が開始され入野古墳・狐塚古墳の存在が知られている。

町田遺跡南側の第1砂堤列上に雄踏街道が通過し、角江遺跡からは中世の道状造構が検出されている。しかし、町田遺跡では集落構造は確認されておらず、水田跡も中・近世以降の開発に伴うものである。第3図の計地籍図において道路と第1水田面のSD101の方向が一致しており、時期の一端が判明する。



第3図 町田遺跡周辺耕地整理前地籍図 (S=1/2,500)



No	遺跡名	時期	No	遺跡名	時期	No	遺跡名	時期	No	遺跡名	時期
1	町田	縄文(後)・中世	9	苗引Ⅰ	古代	17	下山Ⅲ	弥生・古墳	25	東前Ⅲ	古墳・古代
2	角江	縄文(後)～中世	10	苗引Ⅱ	古代	18	下山Ⅳ	古代・中世	26	東前Ⅳ	古墳・古代
3	神ヶ谷中平	古代	11	苗引Ⅲ	弥生	19	カヤノ	古代	27	中臨	古代
4	根川山	縄文	12	八丁ヶ谷	縄文	20	熊野東	古代・中世	28	北平	古代
5	根川	縄文・古墳	13	大畑Ⅱ	古代・中世	21	花学院境内	古代	29	スコヤ	古代
6	根川山古墳	古墳	14	大畑	旧石器・中世	22	中平	弥生・古墳・中世	30	大平	古墳
7	東平	弥生(後)	15	下山Ⅰ	古墳	23	東前Ⅰ	古墳・古代	31	孤塚	古墳
8	苗引Ⅳ	古代	16	下山Ⅱ	古墳	24	東前Ⅱ	古墳・古代	32	東平	縄文(草創)

第4図 町田遺跡周辺遺跡分布図

第Ⅲ章 調査の概要

第1節 調査の方法

発掘調査対象地の範囲は、550m²あり、国土方眼のX Y軸を用い、10m×10mのグリッドを設定した。これは、当研究所で平成3～7年度に調査した角江遺跡に合わせて設定したものである。町田遺跡のグリッドは、南から北にアラビア数字を用い、西から東にアルファベットの小文字で表記した。これらのグリッド及びレベル基準杭の設定は、測量業者に委託した。

調査に先立ち、調査区北の排土置き場だけでは不十分なので、表土及び中間層土を町田橋の南側の県所有地に仮置きすることになった。

発掘調査は、表土及び中間層の除去を建設重機で行い、遺構検出面までの掘削、遺構・遺物の検出については手振りで進めた。その際に出土する排土は、ベルトコンベアを設置し、調査区北の排土置き場に運び出した。土層観察ならびに排水施設として、調査区南東端部の確認調査試掘坑と同じ場所に集水坑を設定した。また、土層観察及び排水溝として、遺構検出に先立ち、隨時、調査区周囲にトレッチ掘削を行った。

調査区の遺構については、当研究所での整理記号にしたがって溝はSD、水田の畔はSKとし、遺構ごとに検出順に通し番号をつけて表記した。

また、出土遺物は土器片、木製品、錢貨などであり、台帳に登録後現地にて洗浄・注記を行い、以後は室内にて実測図作成などの整理作業を行った。

遺構平面図の作成にあたっては現地に水糸を張った簡易遣り方を使用し、縮尺は原則的に1:20で作成した。土層断面図についても1:20の縮尺で作成した。現地調査での写真撮影は、6×7版のカメラと35mmのカメラを使用した。そして、遺構及び遺物の出土状況には6×7版と35mmの白黒写真と35mmのカラースライドを用い、現地調査の作業工程等記録用としては、35mmのカラーネガを併せて用いた。



第5図 町田遺跡グリッド配置図

第2節 調査の経過

現地調査に先立ち、4月末より調査範囲及び排水溝の確認・設定、調査前状況の写真撮影などを行った。そして、5月に入り、13日までには配電盤の設営、ベルトコンベア及び発電器の搬入、調査区周辺の安全フェンス設営など発掘調査にかかる全ての準備を完了した。

5月

建設用重機により、表土及び客土の除去、排水溝の設営、集水坑の掘削を8日までに終了した。集水坑として利用した確認調査試掘坑の上層断面だけでは、調査区全体の土層堆積状況が不明確で、しかも、調査面が軟弱で各所から湧水していたので、12日よりベルトコンベアを設定し、人力により調査区の東西南北に幅40cm深さ30cm程度の排水溝掘削を行った。土層の堆積状況確認後、第1調査面の遺構の精査検出を19日まで行った。その結果、SD101とそれに伴う杭列及び堤防状の高まりが検出され、19日に写真撮影、20日に平面実測を行い、第1水田面の調査を終了した。

21日には、重機により第1水田層上の除去を行った。その後、人力により調査面を掘り下げて、第2調査面の遺構検出を行った。その結果、柱群が5条検出された。27日より平面実測を開始し、6月1日までには、上層断面・平面図の実測および写真撮影を終え、第2水田面の調査を終了した。

6月

4日には、重機により第2水田層土の除去を行った。その後、人力による第3調査面の平面精査を行ったが、遺構は認められなかった。そこで、調査区周囲の排水用トレンチに加えて、調査区中央を交点とする東西南北方向のトレンチを設定し、上層断面を確認したが、遺構は検出されなかったため、写真撮影を8日に行い、第3調査面の調査を終了した。

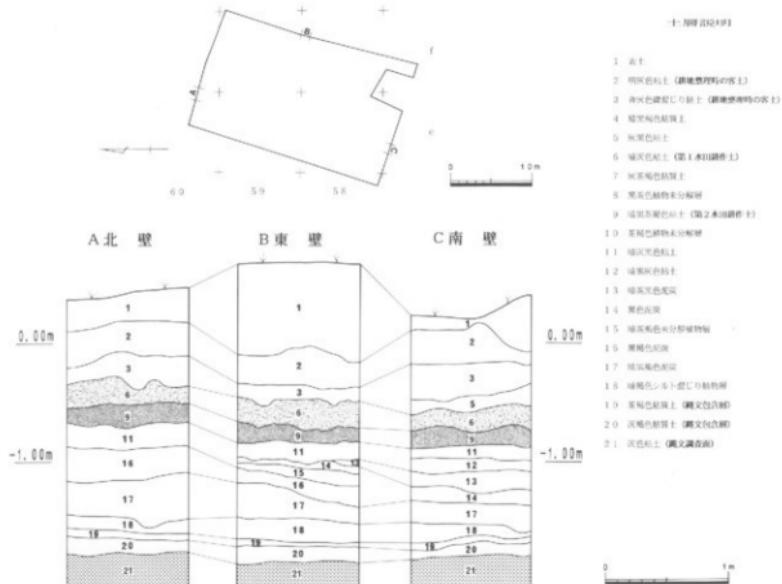
これより下層では、地盤がさらに軟弱となり、法面の崩落も予想されたため、9日に静岡県浜松土木事務所との協議を行い、第3調査面の範囲より1m内側に法をつけて掘り下げることになった。10日には、重機により中間層土除去を行った。重機が沈み込まないように鉄板を敷きながらの掘削となった。晴天でも常に湧水している状態であったため、人力による排水溝の掘削を行い、その後、縦文面の精査を行った。24日までに写真撮影・遺物平面分布及び土層断面の実測・遺物の取り上げを終え、調査のすべてを完了した。その後、撤収作業と車機による埋め戻しを行った。

月 日	8月				6月					
	1	6~8	11~15	18~22	23~29	1~5	8~12	13~19	22~26	29~30
重機開発	表土除去(手作業) 排水溝(ダントン)		第1面除去(手作業)		第1面除去(手作業)	中間層除去(手作業) 排水溝(ダントン)		埋め戻し(手作業) 排水溝(ダントン)		
水田面	人力掘削	写真及び測量		人力掘削	写真及び測量					
第1調査面										
第2調査面										
第3調査面										
縦文層						人力掘削	写真			
準備撤去作業	準備上								撤去上	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタカー(公事車)搬入(1台) ・10・ダントンによる資材搬入(8日) ・発電器及びバッテリ搬入(1台) ・アーバン設備工事及び ・アーバン設備品搬入(1台) ・配電盤設置(車)(1台) ・光気配管上蓋(1台) ・水道改修工事(1台) ・電話改修工事(1台) ・安全ファン設置工事(12H~13H) ・駐車場明石石敷設工事(1日) ・重機による ・1台による挖掘器具の搬入(6台) ・第1水田層撤去作業(21日) ・排水溝(1台)搬入(7日) ・排水溝(1台)設置(7日) ・表土跡及び植生 sond込み(7日~8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・重機による第二水田層開拓工作業(4日) ・重機による中間層除草作業(10日) ・重機1台・ダントンによる排水溝掘削(10日) ・当研究所保存実習班による縦文層木製品取り上げ(17日) ・重機による底め回し及び整地作業(35日・36日・37日) ・4台トラックによる発送用資材搬出(25日) ・土砂搬入及工程監視(35日) ・安全マット設置(2日) ・警笛警報解除に伴う作業(24日) ・仮設トイレ設置(2日) ・排水溝(1台)搬入(30日) ・ダントン搬出作業(30日) 								

第1表 町田遺跡作業工程表

第3節 基本層序

調査区内の基本層序は上から順に、1層は表土、2層は近現代の水田耕作土、3層はその床土で、耕地整理の際に客土されたものである。4層・5層は第1水田面の被覆土であるが、3層により削平され、調査区南部1／3程度でしか検出されていない。6層は第1水田耕作土であるが、水田上面は同様な理由で削平を受けているため、北部での遺構は検出されない。7層はSD101の埋土で、未分解植物を多く含み、下部は灰色細砂が部分的に堆積している。8層はSD101に伴う堤防状の高まりである。9層は第2水田耕作土で、上部は第1水田面での耕作により擾拌されているが、畦畔は良好に残存している。10層は第2水田面での耕作の擾拌が及ばない南側畦畔下部でのみ確認される。11層は、未分解植物を多量に含む粘土層であり、上部で第2水田面での擾拌痕が顕著に見られる。11層は開発時の水田の可能性が考えられたが、平面精査及び土層観察の結果、遺構、遺物は認められなかった。12層は、未分解植物を極めて多量に含む粘土層であるが、南部でのみ確認された。13層から20層までは、植物を多く含むいわゆる泥炭層であり、角江遺跡町田橋地区の調査で見られた堆積と酷似している。今回の調査では肉眼観察による限り、大沢スコリアは見られなかったが、周囲の土層の堆積状況と照らし合わせると13層上部に相当すると推定できる。また、21層灰色粘土より上部の土層の堆積も町田橋地区の調査のものと対応しており、繩文土器片等の遺物も主に19層から20層で出土しており、繩文後期と考えられる。また、21層直上からは、土器や木片とともに多量のヒシの実が出土しており、湖沼化していた時期と考えられる。



第6図 土層柱状図

第7図 東壁土壌断面図



第IV章 遺構と遺物

第1節 遺構

第1遺構面（8図）

基本層序の5層：暗灰色粘土で検出された遺構は、調査区の南部を北西方向に走る溝1条（SD101）と、南端部で検出された2条の堤防状の高まりである。北部2/3は近代に客土された青灰色粘土疊混じり層の削平を受けているため、北部での遺構は検出されなかった。

SD101に伴う南北方向の堤防状の高まりは、N-15°-E方向に延び、上端幅40cm～50cm、下端幅70cm～80cm、高さ約6cmである。検出長は1mほどであり、南南西方向に延びていたものと考えられる。断面形態は、ほぼ台形を呈している。

東西方向の高まりは、N-70°-W方向に延びるもので、上端幅30cm～70cm、下端幅60cm～80cm、高さ約6cmである。試掘坑で切られていて検出長は1mほどであったが、調査区東壁（8層）でも確認されており、東南東に向かって延びていたものと考えられる。断面形態は、同じくほぼ台形を呈している。

2条の堤防状の高まりは、ほぼ直角に交わっており、北部では南北方向で1条となり、北約1.5mで終息している。それは、SD101が南より南西に屈曲する部分に位置しているため、SD101に伴う補強的な遺構と考えられる。また、SD101を水田に伴う水路と考えると、2条がほぼ直角に延びているため、畦畔の一部とも考えられる。

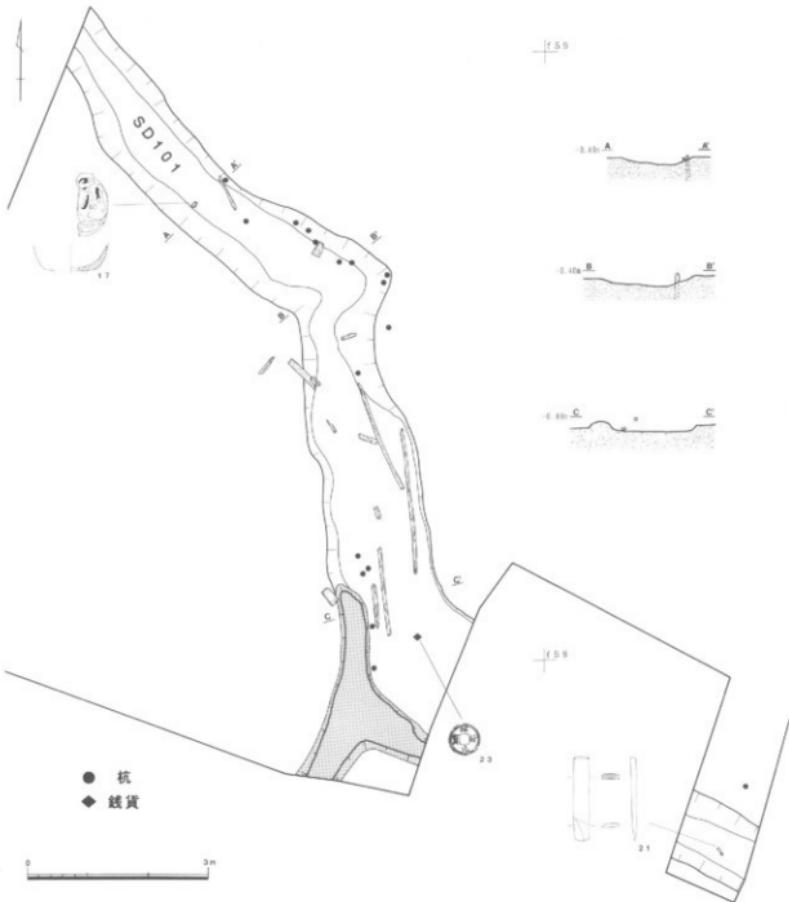


第8図 第1遺構面全体図

SD101 (9図)

e-58グリッドから試掘坑をはさんでf-57グリッドにかけて検出された幅1m～2m、深さは10cm～20cm程度のU字型の溝である。埋土は7層灰茶褐色粘質土であるが、黄褐色を呈する未分解植物を多量に含み、最下部では細砂が混じる。

溝に沿って打ち込まれたと思われる杭列が主に溝の東側で検出されたが、北西より南に溝が屈曲している地点には、集中して杭が打ち込まれており、その部分で未分解の植物が多量に検出された。杭で補強を加えたものと思われるが、横木、矢板等は検出されなかった。溝上層より祥符元宝が、下層より漆碗の底部が出土したが、時代を特定するには至らなかった。

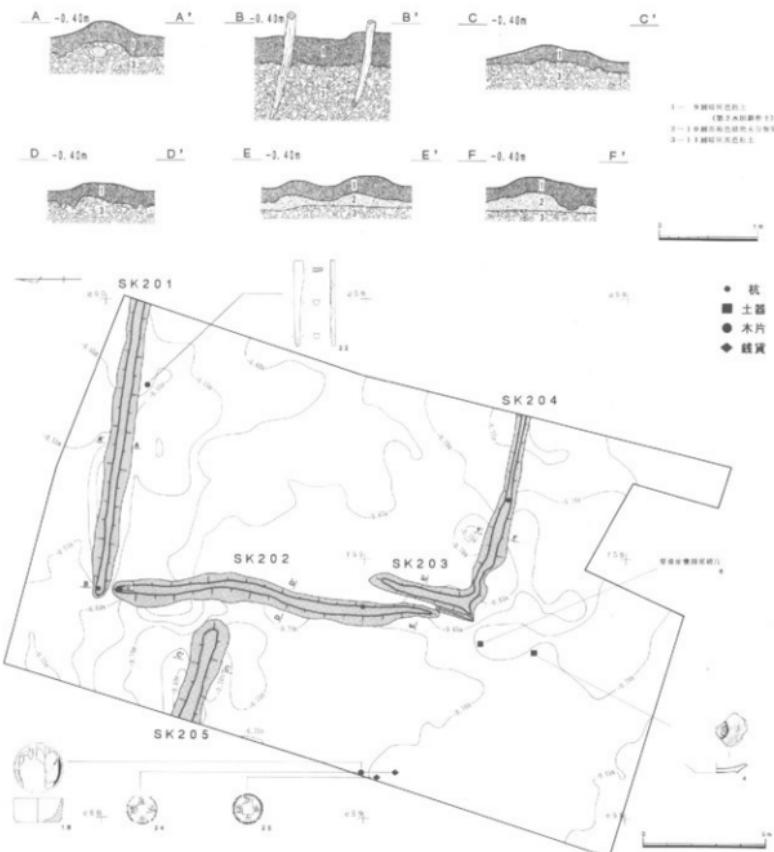


第9図 SD101平・断面実測図

第2遺構面（10図）

基本層序第9層：暗黒茶褐色粘土で検出された遺構は、畦畔5条である。全て6層第1水田耕作土である暗灰色粘土に被覆された畦畔であり、6層下部に堆積している未分解植物を取り除いた後、平面精査で良好に確認された。

SK201、202、203、204は、同一水田を包む畦畔と思われるが、残念ながら東部が調査区外に及びており、明確な区画は判明できなかった。しかし、東西方向の畦畔（SK201=N-83°-W, SK204=N-77°-W, SK205=N-72°-W）と南北方向の畦畔（SK202=N-5°-E, 203=N-13°-E）は、それぞれほぼ一定の方向を示す。畦畔の形態は、上端部20cm前後～40cm前後、下端部50cm前後～1m前後、高さ5cm～13cmであり、同様な台形を呈している。また、畦畔の構造は、耕作土を盛り上げた手畔で、土層の堆積状況も類似している。



第10図 第2遺構面全体図及び断面実測図

それぞれの畦畔は、交差することなく途切れていて、未分解植物を多く含む埋土を取り除くと、下層より灰色細砂が検出されたため、水口と考えられる。また、畦畔中に計4本の杭が打ち込まれた状態で検出されたが、目的は不明であった。ただ、トレンチB-B'で検出された杭は、SK201の杭が直径4cm、全長117cm、SK202の杭が直徑6cm、全長86cmで、どちらも先端に削痕が見られ、畦畔の水口に対して補強的に打たれたものと思われる。

第3遺構面(11図)

平面精査及び土層断面観察から、遺構は検出されなかった。

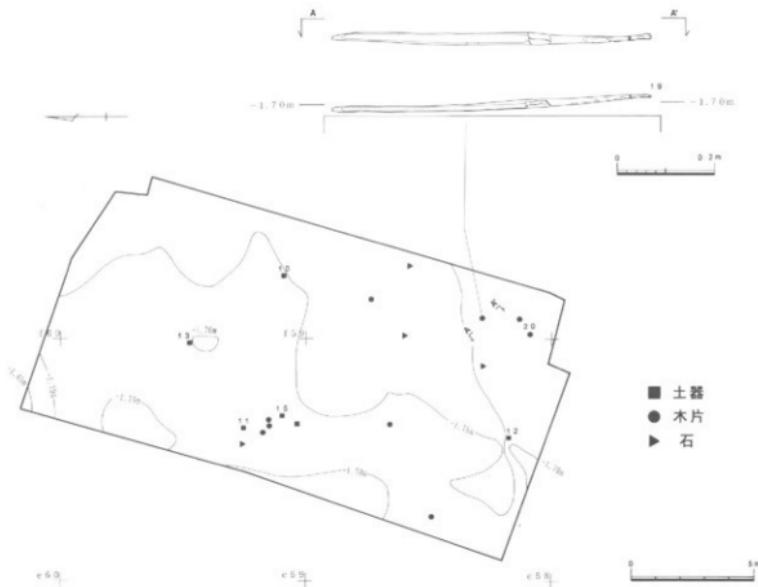
しかし、19層から20層にかけて、多量のヒシの実とともに、数点の石、木片、そして縄文土器片が出上した。

石は4点出土し、こぶし大で割れたものが多かったが、加工痕は観察されない。

木片は、9点出土し、焼けた痕跡のあるものが4点、加工されたものが4点、その他1点である。焼けた痕跡のある木片は、e-59区南東部で3点が1m以内で固まって出土した。また、f-58区南西部で、樺状木製品と棒状木製品が1点ずつ、21層直上で土層に対してほぼ水平に貼り付いた状態で出土した。この樺状木製品は、角江遺跡7区深掘区の15層面、縄文時代の自然流路が形成される直前の旧地形面から出土している樺状木製品に形状が類似している。

縄文土器片は、6点出土した。小片で磨滅しているものが多かったが、条痕で調整したものや、巻き貝で沈線をつけたものも観察された。

これらの出土状況は、角江遺跡町田橋地区の調査と同様な結果であり、縄文時代後期の時期と考えられる。



第11図 縄文面遺物分布図

第2節 遺 物

町田遺跡から出土した遺物は出土地点から、第1水田面、第2水田面、縄文包含層からであり、また、遺物の種類は、上器片、木製品、錢貨である。土器は、全て小片のものである。

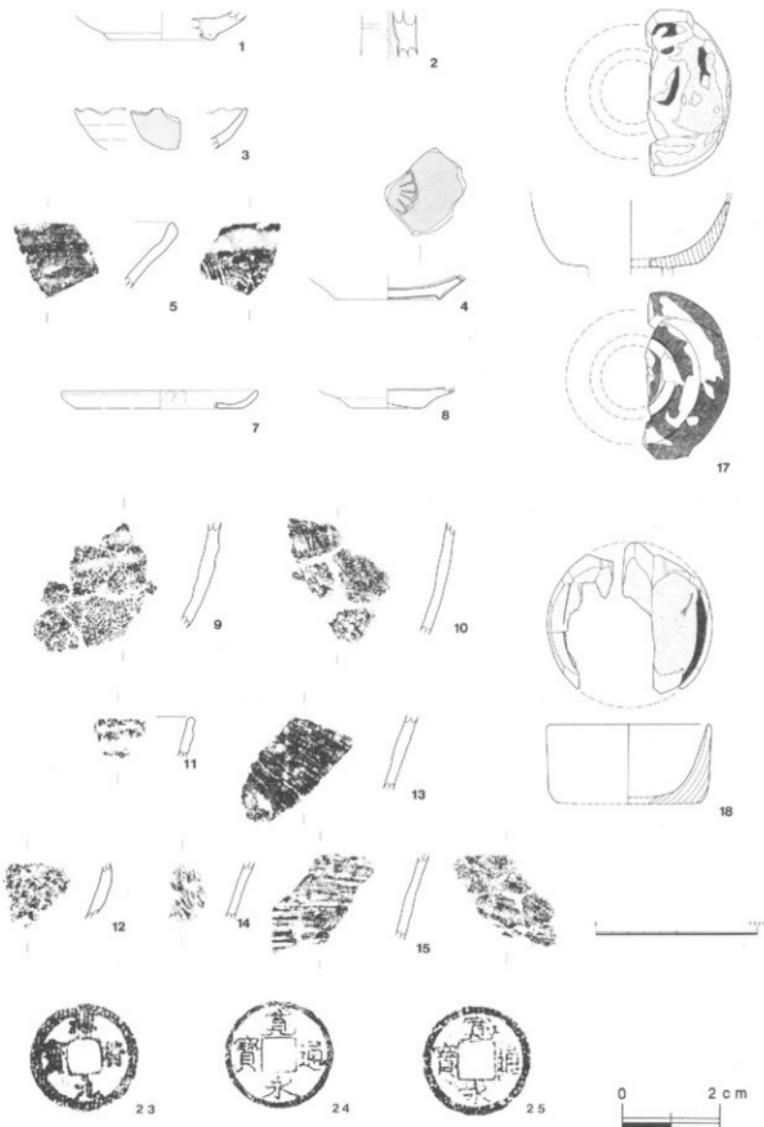
第1水田面 1は13世紀代の山茶碗底部である。付け高台で高台部はかなり摩滅している。底部には粉殻痕が認められる。2は弥生後期の高杯の脚部である。摩滅が激しいが、外面に5条の沈線、内面にはしづり痕がかろうじて認められる。3は瀬戸・美濃産の灰釉ひだ皿の口縁部の破片である。大窯IV期のもので16世紀後半に位置づけられよう。

(SD101) 17は復元すると口径約13cmほどの椀であったと思われる。内面は黒漆の上に赤漆が重ね塗りされ、外面は黒漆が塗られている。高台部には高台を削り出した時の挽き痕が見られる。21は全長13.8cm、幅長2.7cm、厚さ0.6cmのへら状木製品である。先端から3cmのところから薄く平らに削り込まれた痕がある。錢貨は1点出土している。23はたいへん摩滅し、しかも加圧された状態であったが、北宋錢である祥符元寶と推定できる。直徑2.2cm、重さ1.613gである。

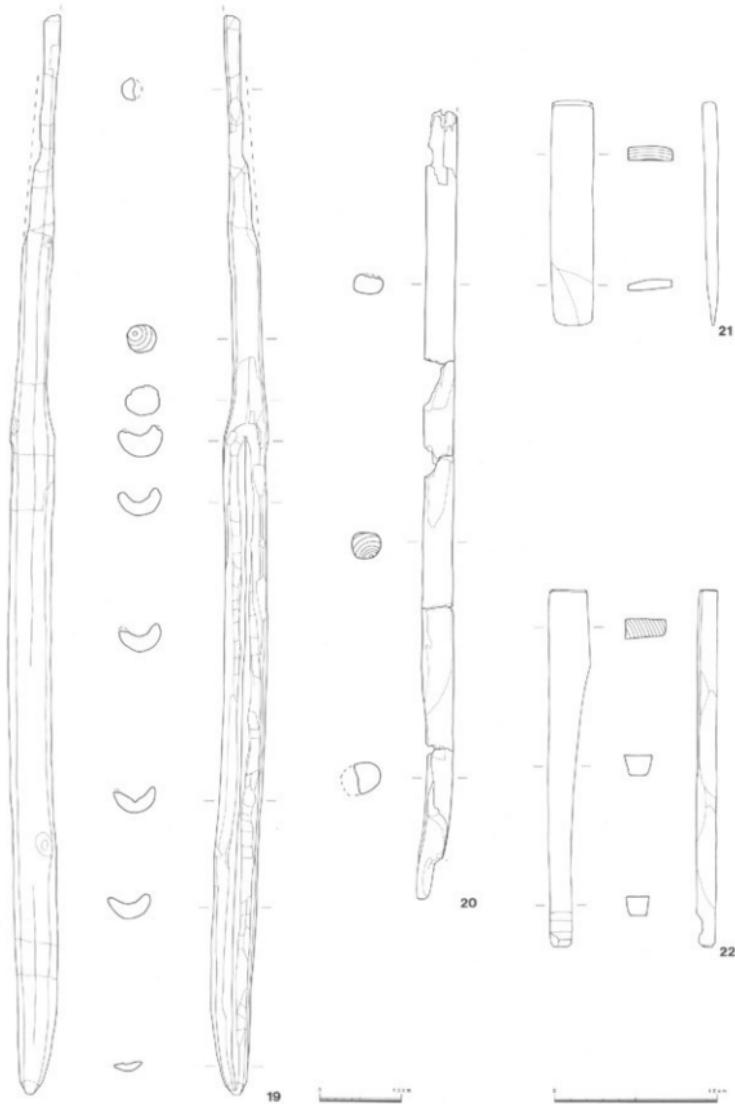
第2水田面 4は瀬戸・美濃産の丸皿底部である。内面に菊花の印刻文が施され、施釉されている。釉は三角高台部の表裏両面で厚く、底部にトチ痕が確認される。大窯II期のもので16世紀半ばに位置づけられる。5は搔鉢の口縁部と思われるが器形、時期ともに不明である。胎土は5mm以下の砾、雲母、長石、砂粒を含み、色は内外面とも灰黄色を呈する。6は常滑産の瓶の頸部で赤褐色を呈し、胎土が荒く最大9mm以下の砾を多量に含む。15世紀後半から16世紀前半のものと思われる。7は手握のかわらけである。器壁が薄く、口縁部はやや内湾して立ち上がり、口端部はやや尖りぎみであり口縁部で斜めに接合痕が認められる。8は弥生後期または古式土師器の壺の底部である。内外面とともに摩滅が進んでいたため調整は不明である。18は直徑10.2cmほどの小型の碗で、器形は底部から口縁部まで垂直に立ち上がっている。同じ場所から出土している破片のなかには高台部分と思われる破片はあるが接合点はない。漆塗りの方法は17と同様であるが、内面には文様のような赤漆の線が見られる。22は全長21.9cm、幅長2.6cm、幅短1.5cm、厚み1cmの木製品である。先端部に丸いくぼみが認められ、曲物の転用材と思われるが、用途は不明である。錢貨は2点出土している。どちらも直徑約2.2cmの寛永通寶であり、約2m離れて出土した。24は重さ1.978g、25は2.532gである。

縄文包含層 9は、口縁部付近に巻貝を使って施した幅の広い沈線が2条認められる。その沈線は指頭でなでられている。白色の石英の粗粒を含む。元住山II式併行のものと思われる。10は9と胎土及び焼成が同様であるため、同一個体と考える。11には9と同じ浅く広い沈線2条が、かろうじて認められる。12は、内湾する口縁部に近い部分で雲母を多量に含み、剥落が進んでいる。粗砂粒を多量に含んでいる。13は灰褐色を呈し、細かな砂粒を含む。表面に浅い条痕がかすかに認められる。14は表裏両面に条痕による調整痕が認められる深鉢型土器の小片である。15は内外面に細条線があり、巻貝による条痕と認められる。16は摩滅が進んでいるため調整痕等は認められない。これらの土器片は全て同一層から出土しており、縄文時代後期後葉のものである。

縄文層からは、木製品がほぼ完形に近い状態で2点出土している。19は権状の木製品で、全長132.2cm、最大幅5.35cm、断面の厚みは軸部で約3.5cm、その他で5.3cm。U字状に削り込まれている部分の長さは85cmである。U字状に削り込まれた部分の中央では深さ1.8cmほどでV字状に削られ、軸部では深さ1.2cm、先端部では深さ0.35cmとほとんど平らになり、刃先状に尖らされている。20は棒状の木製品で、全長96.8cm、幅3.85cm。断面は円形に近い圓柱の長方形で滑らかに平らに削られている。一部欠損しているが先端部10cmで屈曲し、先端で尖っていたものと推定される。



第12図 出土遺物実測図 1



第13図 出土遺物実測図2 (19・20は $\frac{1}{6}$, 21・22は $\frac{1}{3}$ 縮小)

第V章 まとめ

地形の変遷とそれに伴う環境の変化は、遺跡の形成を左右する最も大きな要因である。町田遺跡のような低湿地において、自然環境、特に海進、海退による環境の変化は、遺跡の変遷を考えるうえで、大きな意味をもつ。こうした自然環境の変化については、周辺の遺跡の調査事例により明らかになりつつある。

今回の発掘調査では、調査区が小範囲であったこともあり、遺構に伴う遺物もごく少量であったが、縄文後期から近世までの土器を確認することができた。これをもって遺構の時期を確定することには問題があるが、調査結果について周辺の遺跡調査結果との関連を踏まえて、若干の考察を行ってみたい。

縄文後期の遺跡は、蜆塚遺跡と長者平遺跡が著名で、どちらも丘陵端部に位置し、この地域における拠点集落と指摘されている。しかし、最近の調査のなかで、角江遺跡、鶴子遺跡など丘陵に接した沖積低地周辺からも、明確な遺構は伴わないが縄文土器片の出土が確認されている。実際に、角江遺跡砂堤最上部より400m北に位置する町田遺跡で、今回出土した縄文後期の土器片は、角江遺跡南の自然流路やその下層より出土しているものとほぼ同時期のものであった。また、町田遺跡で出土した縄文櫛状木製品が角江遺跡で出土したものと形状、時期ともほぼ一致した。さらに、このころは縄文小海退期にもあたり、比較的安定傾向にあったと考えられている。このことにより、蜆塚遺跡や長者平遺跡などの拠点的集落に対して、砂堤列上などの微高地及びその周辺にキャンプサイト的な狩猟採集生活地が存在していたことが想起される。今後の類例を含め、検討していきたい。

一方、縄文時代以後、弥生時代小海進、古墳時代前半小海退、平安時代小海進など、時代とともに海進、海退が繰り返される。海面が現在とほぼ同一状態になるのは、約1000年位前になってからだと言われている。そのため、このころの神田川流域の谷底低地は、現在以上に水田には不適の低湿地であったと推定されている。実際に町田遺跡の水田面から出土した土器の大半は、中世以降のものであった。弥生後期の土器片2点については、摩訶の激しさからみて、角江遺跡などの微高地の遺跡からの流れ込みと考える。また、第2水田面作上は、角江遺跡北部低地5層にあたり、中世の土器片が出土している。そこで、第2水田面の時期は、遅くとも中世後半から始まり、近世前半まで続いたものと考える。また、第1水田作上は、上部が近世以降の水田造成によって同様な削平を受けている角江遺跡北部低地の4層にあたり、近世前半から耕地整理前までの水田と考えられる。しかし、水田開発の明確な時期や集落との関連など、今後の課題が多いといえよう。

＜引用・参考文献＞

- 静岡県『静岡県史 通史編1』1995
- 静岡県『静岡県史 資料編3』1992
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡』1991
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡II(遺構編)』1996
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡II(遺物編1)』1996
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡II(遺物編2)』1996
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所『角江遺跡II(遺物編3)』1996
- 浜松市教育委員会『蜆塚遺跡 縦坑窟』1962
- 雄踏町教育委員会『長者平遺跡』1978
- 浜松市文化協会『佐鳴湖西岸遺跡群』1992
- 浜松市教育委員会『中平遺跡』1982
- 浜松市文化協会『中平遺跡II』1995
- 奈良国立文化研究所『木造集成古跡 近畿原始編』1993
- 鶴竹秋・向坂綱二『浜名湖新居町沖津底遺跡調査予報』考古学ジャーナルNo.128 1976

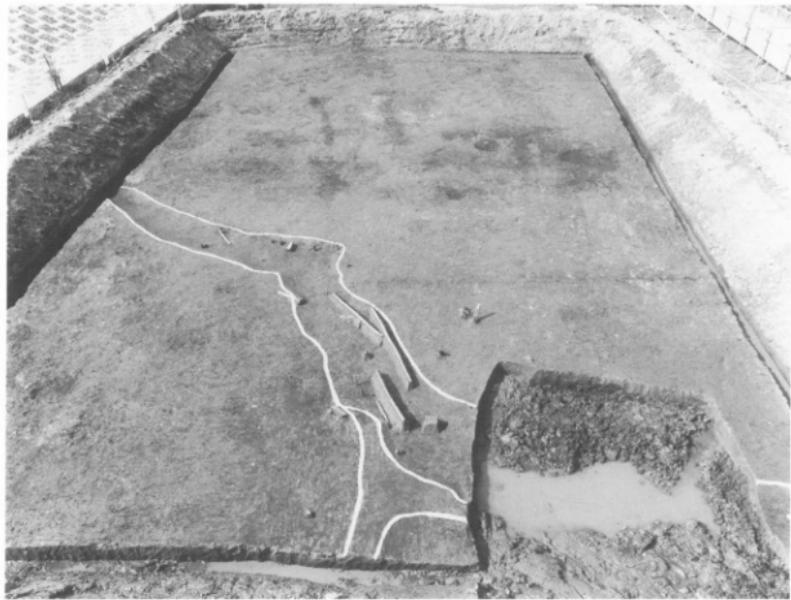
写 真 図 版



1 遺跡遠景(西より)



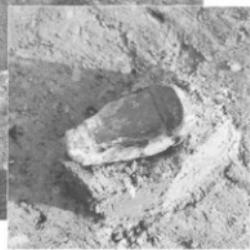
2 遺跡調査前風景(南東より)



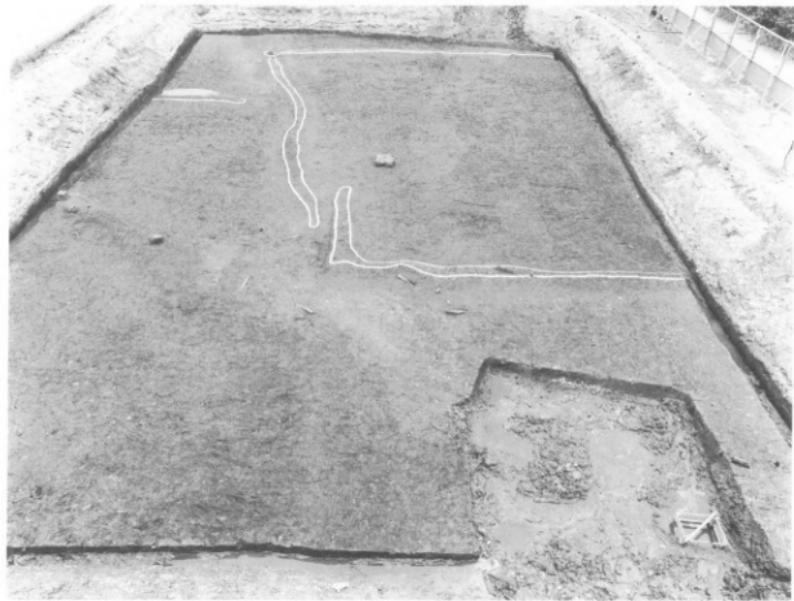
1 第1遺構面全景(南より)



2 SD101完掘状況(南東より)



3 漆椀出土状況(北より)



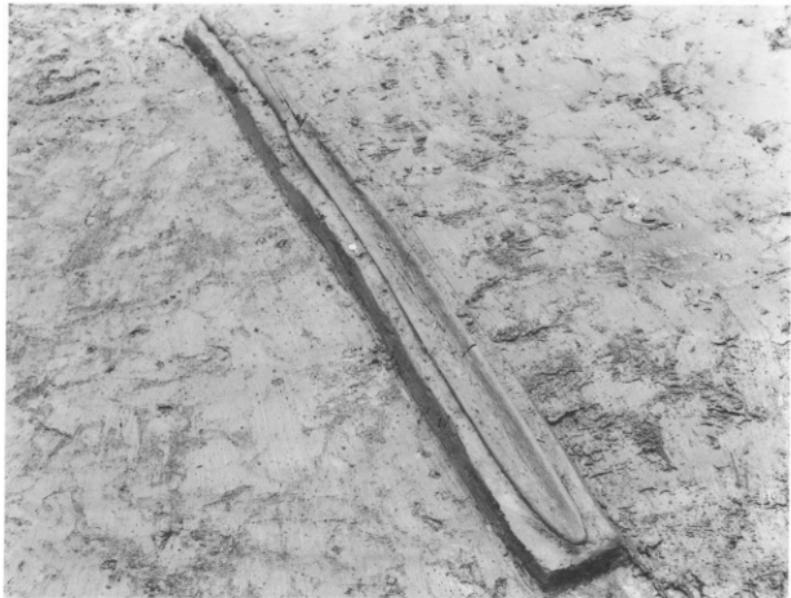
1 第2遺構面全景(南より)



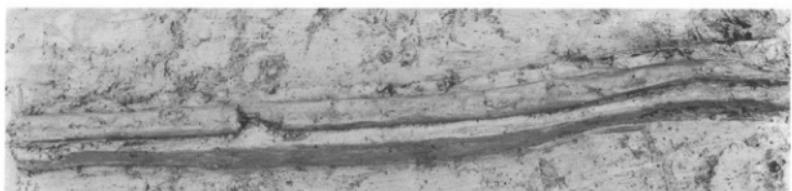
2 第2遺構面全景(北より)



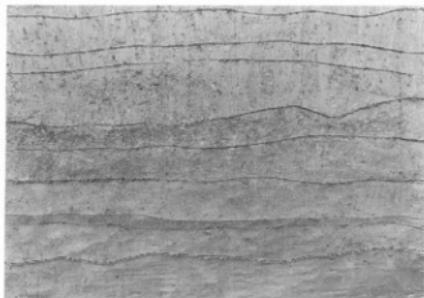
3 東壁畦畔断面状況(西より)



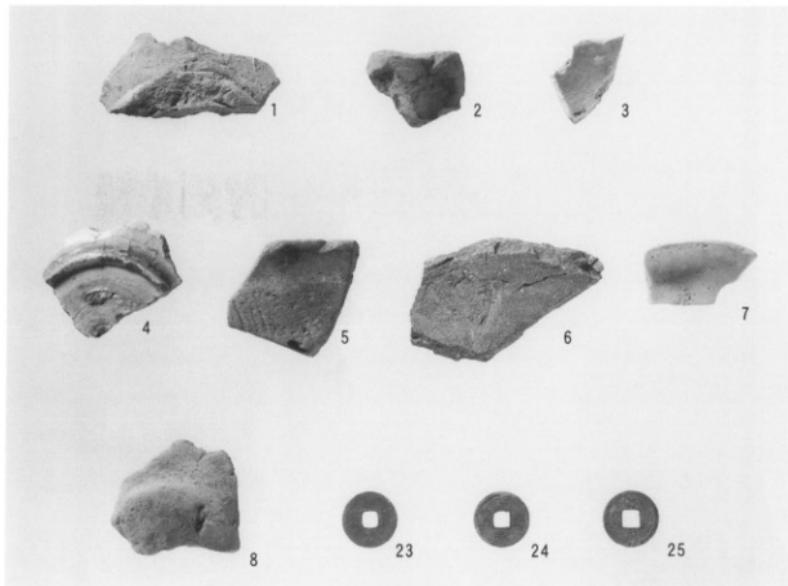
1 繩文権状木製品出土状況(北西より)



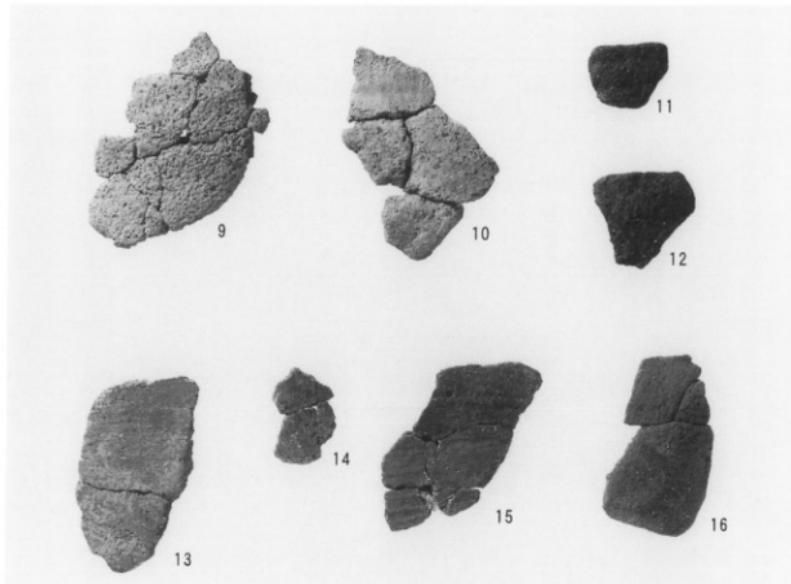
2 繩文棒状木製品出土状況(北より)



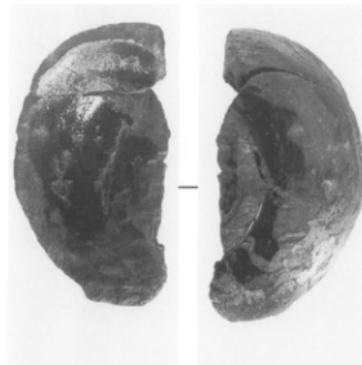
3 東壁縄文土層堆積状況(西より)



1 第1・第2遺構面遺物集合写真



2 繩文土器集合写真



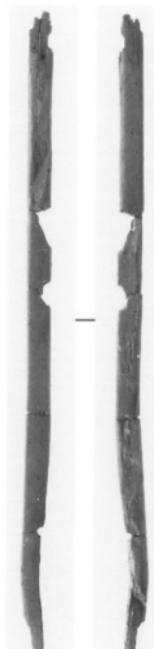
17



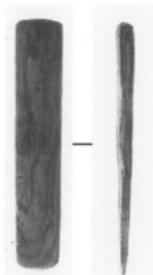
18



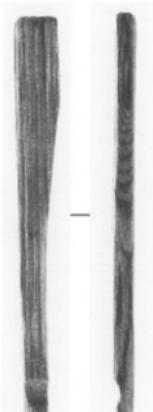
19



20



21



22

報告書抄録

ふりがな	ちょうだいせき							
書名	町田遺跡							
副書名	平成10年度新川住宅宅地基盤特定治水等整備(広基都市)事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告							
シリーズ番号	第112集							
編著者名	佐原哲之 丸杉俊一郎							
編集機関	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所							
所在地	〒422-8002 静岡県静岡市谷田23-20 TEL054 262-4261							
発行年月日	西暦1998年11月30日							
ふりがな 所収遺跡名	所在地 市町村 遺跡番号	コード		北緯 °.°'	東経 °.°'	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		22202	34° 13' ~ 42° 40'					
町田遺跡	静岡県浜松市 入野町14553	04°	20°	19980501 ~	19980630	550m ² (延1900m ²)	新川住宅宅地 基盤特定治水 等整備(広基 都市)事業に 伴う事前調査	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
町田遺跡	包含層	縄文後期		縄文土器片木製品(棍状、棒状)	縄文包含層より、棍状木製品の出土			
	水田跡	中・近世	溝 柱群	1条 5条	山茶碗底部丸皿片 寛永通宝 祥符元宝 用途不明木製品	中・近世の水田の確認		

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第112集

町田遺跡

平成10年度新川住宅地基盤特定治水等整備(広葉都市)
事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1998年11月30日発行

編集発行 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印刷所 株式会社開明堂
浜松市中沢町1丁目1番地
TEL(053)471-6221